

## News from Hatsutani Chizue

Hatsutani Chizue : A member of Mobera City Assembly

### 長生夷隅タウンミーティング

### 盛況のうち終了！



堂本知事らに福祉の現状・現場の生の声を届けました。

地域福祉の推進に取組みます。

かねてより、実行委員会を立ち上げ開催に向けて、委員の方々が熱心に準備を進めていた長生夷隅タウンミーティングが600名余りの参加者のもと、11月17日（月）市民会館にて開催されて、盛況のうち終了いたしました。

このタウンミーティングは県が15年度中の策定を目指す「県地域福祉支援計画」に県民の意見を取り入れるため、県内各地で開催されているものです。今年の5月、海匝地域を皮切りに、長生夷隅地域で7回目の開催となります。当日、第1部で小川課長（県健康福祉政策課長）から素案の概要の説明を受け、2部では堂本県知事・石井市長・細渕副部会長（地域福祉支援計画作業部会）がシンポジストとして登壇された中、会場の福祉施設関係者、難病患者、障害者の家族の方々から意見・要望が述べられ、直接、計画策定に関わる方々に福祉の現状・現場の生の声を届ける事ができました。

このように、計画の企画段階から当事者を含めた住民と行政が協働し、一体となって施策展開を図るため、私達の住むこの長生地域で、これほど多くの分野の方々が参加した中、意見交換が行われたのは初めてで、大変意義がある事だと思います。タウンミーティングの開催を機に培われたネットワークを核として、今後、よりいっそう地域福祉の推進の活動が行われる事を期待し又、その一翼を担いたいと考えています。

私は福祉を限られた人のものだけではなく、誰もがその人らしく生きていくための援助と考えます。是非、茂原市においても、県における地域福祉支援計画の策定過程を参考に、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て地域福祉計画をプランニングし、地域の実情に合った地域福祉を推進することが重要と考えます。「誰もがありのままの姿で生きられる地域づくり」、それが私の願いです。



はつたに ちづえ

## 特集：平成15年9月議会から

平成15年第3回定例会（9月10日から9月25日までの会期16日間）において、私が一般質問を行った質問のうち一部を取り上げます。

### ● 地域福祉について

#### ①地域福祉計画の策定

**Q** 現在、県において地域福祉支援計画が策定中である。茂原市における地域福祉を取り巻く状況も障害者人口の微増傾向で、少子高齢化も顕著な状況。今後、茂原市においても施策の企画段階から住民参加を得て地域福祉計画を策定し地域福祉を推進すべきと考えるがいかがか？

**A** 市も県の支援計画の策定を待って、計画の主体となる地域住民の意見や施策関係者及び各種団体等の意見を聞きながら準備を進めていきたい。現在、合併協議も進んでおり、協議会の中でも意見交換をして行きたい。

#### ②地域における施設福祉のあり方

**Q** 地域における施設福祉のあり方について、入居者が施設生活から地域生活への移行を促進するという役割に重点を置くことが重要だと思うが今後、茂原市における施設はどのような位置付けを目指していく考えか？

**A** 県の地域福祉支援計画の骨子案によると、地域社会と施設が協働し地域に開放された施設づくりを目指す方向や、地域社会全体の福祉の拠点としての役割が重要と示されている。更にグループホームの新たな姿の検討や、施設の小規模化・多機能化・地域密着型などが謳われている。茂原市においても地域福祉計画の策定にあたっては、県の支援計画の考え方を基本とし、関係者と意見を深めていきたい。

※再質問にて、私は過去の長生福祉会の例など、市がとってきた政策は県の支援計画とは違った方針であった事を指摘し、今後は県の支援計画の骨子案に沿った政策転換を図る事を市長に要望し、再度、今後の政策方針を確認した所、グループホーム（小規模・多機能・地域密着型）など計画の中に加味しながら、立てられるよう努力すると前向きな答弁を頂きました。

### ● 納税通知書の宛名の表記について

**Q** 現在、茂原市においては住居を夫婦共有名義にした場合、固定資産税の納税通知書の表記は夫のみで、妻の名前は「外1名様」と表記されており、妻の実名はどこにも表記されていない。今の社会、共働き世帯も多く、夫婦でマイホームを購入し共有名義にする世帯も多いのが現状。実際、通知書を受け取った市民がこれに不快感を覚え、指摘もあったと聞いている。夫婦共有名義の場合には、夫婦2名の名前を連名表記するよう改善するべきと思うが見解を伺う。

**A** システムの変更や共有財産の調査把握が求められるため、今後の事務的、財政的効果を考慮し、課税管理の簡素化を図る意味からも、当面、現在の対応を遂行して行きたい。

## はつたにちづえ公式サイトのお知らせ

はつたにちづえの公式ホームページを平成13年8月に開設しました。

「ちづえだより」で伝えきれない情報はこちらに掲載しています。

アドレスは <http://www.chizue.jp/> です。この他、ヤフー検索エンジンで「はつたに」と入力して探すことができます。



Powered by Internet